

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170500769		
法人名	社会福祉法人 フェニックス		
事業所名	グループホーム 暖家		
所在地	岐阜県各務原市鷺沼各務原町9-204-3		
自己評価作成日	平成24年12月18日	評価結果市町村受理日	平成25年6月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?act=on_kouhyou_detai_2012_022_kani=true&ji_gyosyoCd=2170500769-00&PrEfCd=21&Versi.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	平成25年1月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型複合施設に配置されたホームであるが、古民家改修型の建物は中庭を食堂・廊下でコの字型に囲み、日当たりも良好で中庭テラスへ気軽に出入れる環境にある。中庭の続きには専用の畑があり、季節の野菜や花を職員とともに育て収穫している。季節感のある干芋・しそジュース・切り干し大根・ゴーヤの佃煮・干柿・梅ジュースなど作る楽しみ・食べる楽しみを共有している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

長い歴史のあるグループホームであり、建物も古民家の再利用で当時に思い出すような落ち着いた雰囲気がある。一方でバリアフリーではない等機能的には若干不自由な面があるが、段差はリハビリの一運動にとその不自由さを利用した支援へと変えていく等見事な援助を展開している。野菜作りを活動の中心に置き、丈夫な身体づくりだけでなく仲間意識、生きがい等も感じていただいている。収穫から生じる収益は被災地へ募金とする等、農作業をすることで多くのメリットを生み出している。また利用者の自立支援の立場に立ってチームワーク良く細やかな支援に努めている。職員は利用者の生まれ育った地域の馴染みのある言葉での会話を心がけており、利用者の安心感、親近感につながっている。訪問の際、会話が弾んで笑い声が聞こえる等家庭的な様子が伺えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「Yes, we Can! なんでも言ってください。私たちも一緒にがんばります。」のフェニックスグループの理念が名札の裏側に入っているためいつでも見ることができ、職員は常にその思いを持ち入居者のケアにあたっている。	毎日の朝礼の都度、名札カードの裏に記載された基本方針などを音読し合い、その意識化に努め、Yes, we Can!の理念を忘れず、支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の溝掃除・左義長・こども神輿や、隣接施設プラザ&メゾン・グループホームひだまりへの行事参加や託児所ショコラの子どもの訪問、秋祭りでは地域の子どもたちやボランティアの方々と交流ができています。	地域の自治会に加入し、共に暮らす地域住民の一員として地域で必要とされる活動や役割を担っていかうという姿勢があり、溝掃除やお祭りへの参加等地域活動に積極的に関わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を利用し、地域の方々に認知症の理解・対応を利用者の生活状況を通じて伝えている。また隣接する包括支援センターが地域に向けて定期的に勉強会を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では2ヶ月に1回外部の方と事業所の取り組み内容や具体的な改善・課題を話し合ったり、報告や情報交換にとどまらず、会議参加者から率直な意見をいただきサービスの向上に活かせるようにしている。	運営推進会議ではほっと報告やヒヤリハット事例報告や、利用者の現況、行事報告等を行い、また年1回の施設見学を実施している。次年度には新たに地域の方々と一緒に避難訓練をすとし、地元自治会と調整する計画がある。	運営推進会議を活かした取り組みとして一緒に訓練することにより、地域の方々と話し合いの場を持ち、ホームが地域に貢献できること、あるいは地域の方々に協力してもらいたいこと等を明確化する作業を通して地域とホームのより密な関係作りに向けた取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは運営推進会議を通じて地域との関わりや入居者の状況、危機管理、ほっと報告、ヒヤリハット報告など細かく報告し意見をいただいている。また施設見学などを行い関係作りに取り組んでいる。	市の担当者とは運営推進会議に土曜日や夜間であっても参加してもらえるような関係で、会議においてはホームの現況等を報告し、意見をもらう等連携が取れている。運営のことについても細かく相談にのってもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員が身体拘束の内容とその弊害を認識し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。日中の施錠は基本的に行っていないが、入居者の状況によっては安全面を重視し一定時間施錠する場合もある。	鍵をかけない暮らしの大切さについての意識を職員間で常に話し合っている。外出願望の場面やその理由を知ることにかけている。また構造上どの部屋から見渡せ、少人数であるので目が届きやすくなっている等自由な暮らしを支援することができる環境である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	すべての職員に周知できるよう常にカンファレンスで知識を得て防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の勉強会などでの知識の習得と、成年後見制度を活用されている入居者がおり、学ぶ機会が持てた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書をもとに説明させていただき、安心して生活していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関に設置している。また運営推進会議にはご家族の参加もあり、意見・要望を出していただく機会を設けて運営に反映させている。	利用者、家族等に積極的に声かけをする等意見や思いを話せる機会を作っている。また運営推進会議への家族の参加を始めケアプラン検討会議、面会時等の機会をとらえて話やすい関係づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月火曜日に法人の運営会議が開催され理事長をはじめ、各事業所代表職員が出席し、意見・相談・提案を話し合い運営に反映させている。	週1回の運営会議、月1回の各委員会、研修会、個別面談等があり、職員の意見を聞く機会が設けられている。管理者は現場の状況を把握しようとする姿勢を持ち、職員との話やすい関係や職場環境に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の日頃の努力や具体的な実績・勤務状況などを把握し、職員各自が向上心を持ち働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会や各種委員会に参加しスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの交流や合同カンファレンスの実施、グループホーム協議会に加盟、研修会等に参加し質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを収集し、それをもとに安心と信頼していただける関係を築くため、要望などに耳を傾け和んでいただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時など何でも話していただけるよう日頃から信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	穏やかに過ごしていただけるよう「その時」に合ったケアの仕方や安心感を持っていただけるようコミュニケーションを密に取り対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一対一で関わる必要のある方とそうでない方がいるが、一緒に過ごせる機会を多く持つようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族のこだわり・苦しみ・喜びを受け止め、本人の生活とともに支援していくようにしている。また面会時や電話にて報告・相談に心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の法事・墓参りなどの外出、仲の良いお友達の面会や外出など積極的に支援し、面会に来られた時はおもてなしの心を忘れず対応している。	利用者の今までの人間関係や生活様式等を把握し、できる限りその関係が途切れないように家族の協力も得ながら支援に努めている。友人が来訪された時はお茶を出したり、おしゃれ、毛染めをしたい場合は隣接の美容室を利用してもらおう等その方の意向に応じている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの生活歴を把握し、その方に合わせた話しかけ・対応に配慮しつつ入居者間の関わりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要時に応じて相談や支援ができる関係づくりを心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントに基づき生活歴を把握したうえで家族・入居者と日々のコミュニケーションを深め、希望・意向を聞き出せるよう努力している。	生活歴から好きなこと、希望等を本人、家族から聴き取ったり、話されない利用者にはその方の馴染みの方等の話を基に話しかけたりして意向の把握に努めている。また家族にはホームの様子をこまめに伝え、その結果また利用者のエピソードを聞かせていただけるきっかけとなり、さらに利用者の理解が深まっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの聞き取りによりこれまでの暮らしを把握し、有する力を発揮しながら自分らしく暮らしていけることに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のできる力・わかる力を暮らしの中で発見しケアプランに繋げていく。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期カンファレンスにて情報共有している。ご家族の希望も聞き、本人のできることを重視し、専門職(PT・OT・Ns)のモニタリングやアドバイスも取り入れ作成している。	利用者、家族の意向を把握した上で自立支援の視点に立ち、隣接施設の他職種(PT、OT、Ns)のアドバイスも受けながら、本人、家族と検討し介護計画を立案している。定期的にモニタリングを行い、評価、改善を図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期カンファレンスにて情報を共有し、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体法人の経営する施設・喫茶などが周囲に隣接しているため、モーニングやランチ、コーヒーなどを楽しむことができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの来所や近隣施設・託児所との交流などを通じて楽しむことができている。また自治会の方々に見学をしていただき様子の把握をして頂くと共に、消防訓練の実施により安全に暮らせるよう協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者全員関連医療機関がかかりつけ医となっている。週1回Dr.の往診・前日にNsの訪問もあり、相談・報告をしている。また24時間連携を取っておりいつでも連絡できる体制にある。	利用者全員のかかりつけ医は協力医のため情報の共有、連携も取りやすく、いつでも連絡が取れる体制がある。歯科医との連携も密であり、往診や医院への送迎の協力が得られ、スムーズな対応が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接施設のNs・訪問Nsに報告・相談し、迅速な対応ができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際は本人のストレスや負担を軽減するためご家族と相談し、Dr.・Nsと連携を図り、早期退院に向け取り組む体制ができている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期における対応について、ご本人やご家族の希望を十分に聞き取り最善のケアができるようにしている。対応すべき時期がきた場合はご家族、医師、看護師、職員と話し合いの場を設け、支援体制を整える仕組みがある。	年々、利用者の看取りの必要性が出てきているが、同法人隣接施設の看護師や協力医の訪問看護師、かかりつけ医等による受け入れ体制が整っているため家族の安堵、安心、信頼につながっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な勉強会へ参加をしている。またカンファレンスにて話し合い・学習をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・災害時また昼夜を想定した避難訓練を行っている。避難場所として最短距離・最短時間で避難できる駐車場を利用。近隣施設職員も協力し訓練も実施している。	災害時に備えて隣接の関連施設と合同で、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施している。避難場所、職員の誘導方法、器具の周知、防災用具の点検を行い、災害に備えた食料、水、オムツ等の利用者の3日分の備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしているが、難聴の方も大きい声になるのを職員間で注意している。	誇りやプライバシーを損ねることがないように、職員は自分の身に置き換えて、言葉がけ、さりげない介護を心がけている。難聴の方には周囲に知られないようにジェスチャーや筆談も交えながらコミュニケーションを図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の意思表示のできる方に対してはそれを尊重し、困難な方には選んでもらうなど行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の想いを尊重し、できるだけ実現するよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけ本人の想いをかなえるようにしている。髪のカットは法人内の美容室を利用する方や外出も兼ねて行きつけのところでカット、また家族が来られカットされることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	副食は法人施設で調理したものを、ご飯・味噌汁はホームで準備し、味噌汁作りや盛り付けはできる入居者とともにしている。月1回の自由メニューの日には食べたいものを聞き、入居者と楽しく作る喜びを感じている。	自分でできることは自分で、をモットーに手伝っていただきながら食事の準備をしている。嗜好調査を行い、好みに合わせた食事の提供をしている。また誕生会や行事の際は特別食にしたり、お酒も飲んだりする等食事を楽しんでいただける工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関しては管理栄養士にサポートしていただき偏りのないようにしている。食事量は全員チェック、水分量は必要に応じてチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員行っている。介助が必要な方には支援している。また水・土曜日の週2回は義歯洗浄している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導を基本にコストの負担も考え、その方にとって一番良いものを提供するようになっている。日中夜間の尿量が異なる方には、おむつの使い分けを行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレ利用を基本にさりげない誘導に心がけている。声かけやポータブルの利用などでオムツが取れた利用者もあり、地道に排泄の自立支援に向けた取り組みを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩・体操など体を動かす機会を多くしている。ヤクルト・ヨーグルト・センナ茶・繊維質の多いものを摂ったり、トイレ時には腹部マッサージを行うなどしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前にバイタル測定を行い、表情・体調の確認を行っている。火・金曜日の週2回ホーム内の浴室を利用している。	昼間の暖かい時間帯に入浴していただいている。週2回の入浴日であるが、いつでもシャワー浴で対応ができる。入浴剤を日替わりにしたり、声かけを工夫したりして、体調を見ながら入浴していただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の過ごし方を工夫し夜間良眠できるようにしているが、眠れない時には話を聞く・飲み物を差し上げるなどの対応をしている。眠くなるまで一緒に過ごす方もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用する薬の目的・副作用・用法用量について理解し、必ず飲み込むまで確認している。状態に変化があれば医師、看護師の指示を仰ぎ迅速な対応が出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や習慣を大切に、その方らしい暮らしができるよう支援している。また役割をみつけ活躍できる場を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣施設への訪問や散歩など、本人の希望に沿って実施している。また家族の協力により、墓参り・外食・喫茶店・銭湯などにも行かれている。	お盆やお正月、また法事や墓参り等の仏事等は、家族の協力により出かけられている。お天気の良い日には、スーパーや八百屋さんに行き、おやつや買い物を楽しんだり、隣接の施設内にある喫茶店に行かれたり、ゆったり過ごされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金はなく、買い物や喫茶代などは引き落としとなっている。ご本人が希望される物は、ご家族に購入依頼している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある方には支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れ、家庭的な環境を作っている。強い日差しにはカーテンを使用し、中庭を眺める廊下・食堂からは鳥や猫の訪問もあり、入居者を楽しませている。	中庭を囲むように居室や食堂、トイレ、小ホールがあり日差しが入りやすく、明るく暖かい環境である。夏の日差しを避けるカーテンにゴーヤを植え、皆で作る食事の材料にしている。集会室には歌詞や相撲の星取表を貼り、日々の暮らしを皆で楽しみ、安心して過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日当たりのよい廊下にソファが置いてあり、座って中庭の花を見たり音楽を聴いたり、気の合った入居者同士一緒に座り話したりして過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人差はあるが、居室には使い慣れた家具・生活用品・家族の写真などを持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	民家を改修しての建物のため、畳、洋間、大きさの違い等様々な居室がある。各部屋のドアには思い思いの手作り名札が掲げられ、また室内には馴染みのもの(人形、アルバム、筆筒等)を持ち込まれている。また室内は整理が行き届き、利用者に安心感を与えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能の低下に合わせて要所に手すりなどの設置をPTの指導により行っている。また転倒の危険がある方には、動きが察知できるよう鈴をつけたり、また居室のわからない方には名札をつけたりと工夫している。		